

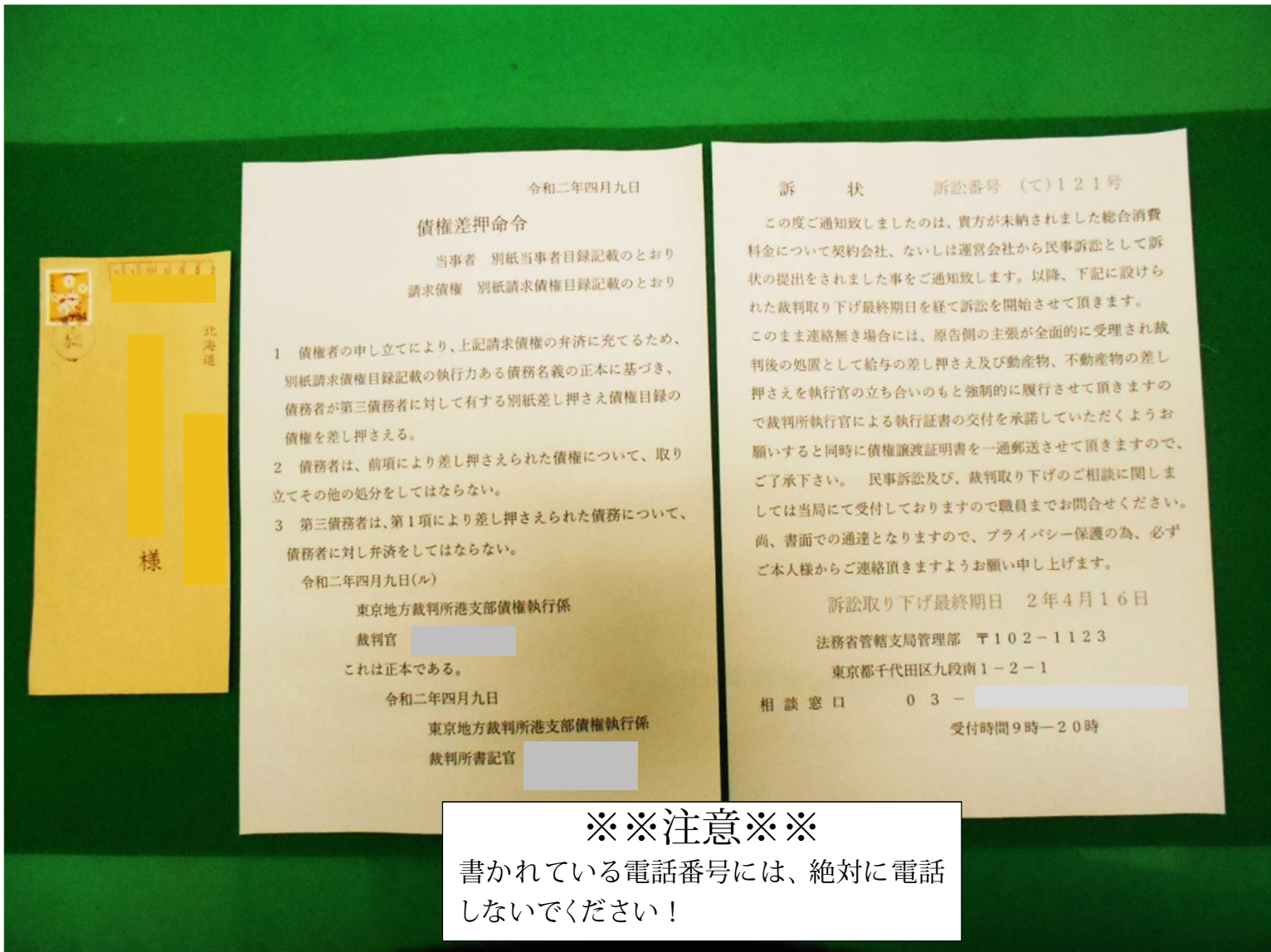
# 稚内警察署速報

令和2年4月16日発行

令和2年4月15日から16日にかけて、稚内警察署管内の広い地域に題名「債権差押命令」、又は「訴状」、差出人「東京地方裁判所港支部債権執行係」、又は「法務省管轄支局管理部」等と記載された文書が同封された封書が郵送されています。

## これは詐欺です!!

※下の画像は、実際に届いた封書の中身です



このような封書やはがきが届いた場合は、詐欺です。  
すぐに警察署にご相談ください。

発行元 旭川方面稚内警察署 ☎ 0162-24-0110